

令和8年2月26日14時00分
近 畿 地 方 整 備 局
兵 庫 国 道 事 務 所

な じ お ど う ろ
一般国道176号 名塩道路1－2工区
～3月11日 事業認定の申請に向けた事業説明会の開催～

名塩道路1－2工区の未買収地の用地取得を推進するため、当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。

名塩道路1－2工区は、これまで多くの地権者のご協力を得て、約94%の用地取得(R8年1月末時点)を行い、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進しています。

残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

1. 日時及び会場：

日時： 令和8年3月11日(水)午後7時～午後8時まで(受付開始 午後6時30分)

しおせ

しおせ

会場： 塩瀬公民館 講堂（兵庫県西宮市名塩新町1番地 塩瀬センター3階）

2. 主 催： 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

3. 概 要： 別紙のとおり

< 取 扱 い >

< 配 布 場 所 > 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
兵庫県政記者クラブ、西宮市記者クラブ

< 問 合 せ 先 >

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

副 所 長 寺西 陽一朗（てらにし よういちろう）

計画課長 島田 裕仁（しまだ ゆうと）

電 話 078-334-1600(代表)

土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

◆ 起業者の住所及び名称

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣

◆ 事業の種類

一般国道176号改築工事（名塩道路1－2工区）

◆ 事業の施行を予定する土地の所在

兵庫県西宮市名塩東久保地内から兵庫県西宮市塩瀬町名塩字ショウブ地内まで

◆ 日時及び会場

日時：令和8年3月11日（水）午後7時～午後8時まで（受付開始 午後6時30分）

会場：塩瀬公民館 講堂（兵庫県西宮市名塩新町1番地 塩瀬センター3階）

◆ 主催

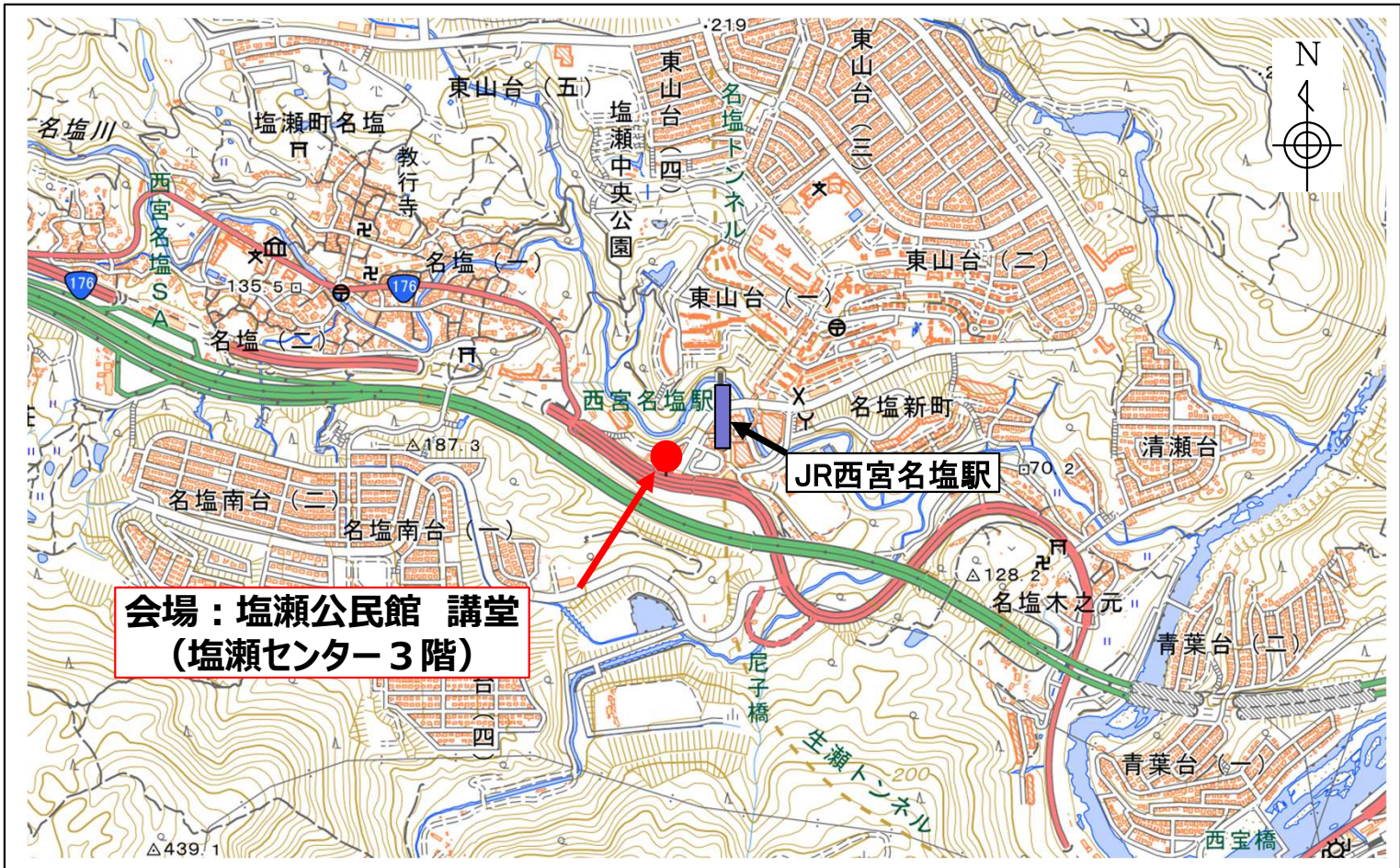
国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

◆ お問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課又は用地課

TEL：078－334－1600（代）（平日：午前8時30分から午後5時15分）

会場案内図



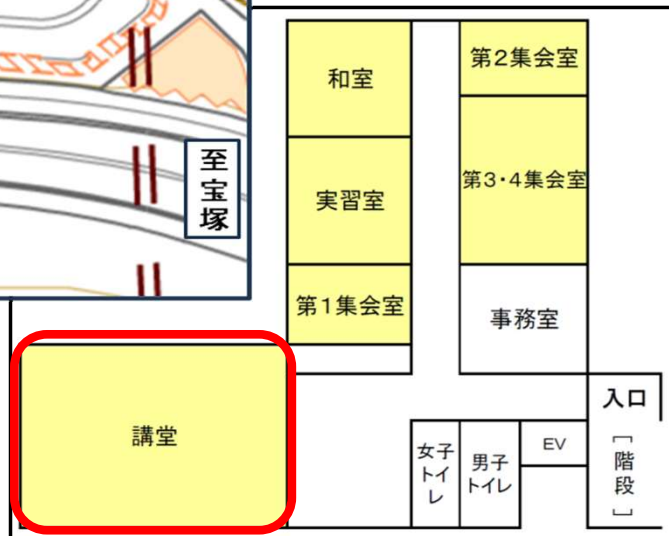
『地図出典：国土地理院 電子地図Web』

拡大図



『地図出典：国土地理院 電子地図Web』

●館内図 塩瀬公民館



※日時：令和8年3月11日(水) 午後7時～午後8時まで(受付開始 午後6時30分)

会場：塩瀬公民館 講堂 (兵庫県西宮市名塩新町1番地 塩瀬センター3階)